

第3回特別支援教育将来構想検討会 議事録

- 1 日 時 令和4年1月27日(木) 14時00分～15時30分
- 2 場 所 県民会館611号室(各委員はオンラインによる参加)
- 3 出席委員 鷹西 恒、小林 真、荒木 信幸、稲澤 透、勝田 民、金兼 千春
島先 亜希、西村 和美、畑井 俊信、政二 里佳、松本 謙一
- 4 議 題 (1)「富山県特別支援教育将来構想(案)について」
(2)「その他」

5 会議の要旨

司会が開会を宣し、教育長が挨拶した。

協議内容等の説明

司会から、議事に先立ち、会議資料の確認をした。

議事に入り、鷹西会長が進行した。

協議内容の説明

<事務局説明>

- ・事務局から検討の経緯、資料の概要、協議内容を説明した。

議事「富山県特別支援教育将来構想(案)」について

<事務局説明>

- ・事務局から将来構想(案)についての説明をした。

[委員]

この構想案の中に幼稚園という言葉がいくつも出てきます。構想案に具体的にあがっているところは、就学前の子供達にどうするかというよりも学校での教育というところに重きをおいているように思います。幼稚園での支援の仕方についてはどのように盛り込まれていくのか疑問に思いました。事務局が3つのポイントで見直ししたと言われた3番目で保護者とか家庭への関わり方、教育のあり方について言われました。教育の最初は家庭だと思います。今、家庭、家族の機能というのは、どうなのかと疑問に思うところがあるので、この構想とは少し離れるが、強化できるといいと思います。

[事務局]

幼稚園での支援の仕方につきましては、小学校や中学校と変わらず、子供の理解や、支援の方法の理解が進むように、それから支援の内容が充実するようにこれまでどおり発展

させて取り組んでいきたいと考えています。構想の中でも巡回指導員、専門家を活用して支援の力をつけていくということを取り込んでいます。保護者、家庭への支援につきましては、案の中では正しい理解や、いざ相談したいときにどのようにすればよいかという相談支援の充実について中心に書いています。委員の意見のとおり就学前の子供たちにも同じように進めてまいりたいと思います。

[委員]

将来構想の案を見させていただきまして、前回の会議の中で、子供たちの意見がとてもいい、実際の生徒の声をしっかりと表現してほしいというご意見があり、私はその意見に共感していました。今回の案の表現、書かれ方を見まして、とても柔らかく、見やすくなっており、生徒の声もしっかり表現されており、素敵なものになっていました。案に書かれている実現に向けた目指す姿と実現に向けた取組を受けて、ここに具体的な取組もしっかり書かれていますが、この取組をやっていく経過とか、現状では1年後、2年後にどのようにこの取組が積み重ねられているのか、実際に数的にはどのように表れているのか、また、コーディネーターの方や先生方の資質向上の取組においても実際にどのような研修が行われたのかなどということの検証やモニタリングをする会議をやっていく必要があると思います。具現化されていくことの経過をしっかりと確認していくことが大切ではないかと感じました。経過をみていく検証的な会議の設定についても構想の中に組み込んでいただき、実際に経過を皆で協議していく形が示されれば、より良い将来構想になっていくと思いました。

[事務局]

構想に書いてある取組の検証は大事だと思っております。検証についても考えていきたいと思えます。

[委員]

構想案は、よくまとめていただいて分かりやすくなっていると思います。「Ⅱ 関係機関の連携強化」の「1 関係者の支援情報の共有と連携した支援の充実（横のつながり）」のところにかかると思いますが、先日、福祉課の方では医療的ケア児の小さい頃からの情報やデータベースの整理されたものがない。障害のある子供たち、医療的ケア児の実態を客観的に把握するデータベースがなく、支援をなかなか具体化していくことができないという話がでていました。学校というシステムの中ではデータベース化の素地があるのではないかと思うのです。余談ですが、例えば新生児科の先生方もデータベースをお持ちなので、他のデータとつなげていくなかで、基礎的なデータベースが出来上がっていくのではないかと思います。支援情報の共有という意味で、小さい頃からの情報を福祉と教育が連携をとってデータベース化していくことが今後有用になってくるのではないかと考えています。今回は教育委員会が主催なので、教育を受けられる小学校から高校までのお話ですけれど、障害のある方たちというのは、生まれたときから亡くなるまで障害をかかえているので、教育委員会の範ちゅうを超えてしまいますが、関係機関の協力ということで関係各所と連携してデータベースを作っただけなら、もっといろいろな方向で支援が発展していく

のではないかなと思います。今回そこに踏み込むのはなかなか難しいと思いますが、実現していただくとありがたいと思います。

[会長]

データベースについては、確かに18歳までの間で、保護者の方のレスパイト目的でショートステイを利用したいというときに、データがない事業所をお願いしてもなかなか受け入れてくださらない。基礎データがあると学校の支援も在宅の支援もうまくいくのではないかと思います。

[事務局]

案のⅡのところは横のつながりと縦のつながりということで、情報の共有、それから情報共有を基にした関係機関との連携について書いておりますけれども、具体的にそういったところを進めていきたいと思います。学校では個別の教育支援計画を活用した情報の共有、引継ぎ、連携といったことに取り組んでいきたいと思います。

[委員]

先程もご意見でありましたが、この構想案には子供たちの意見が載せられていること、子供達の率直な気持ちにはっとさせられること、子供中心の構想案であることに非常に感銘を受けました。その中で「共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」の「実現に向けた取組」について、県内全ての学校に支援を要する子供が在籍しているので全ての学校に特別支援教育支援員の配置を目標とすることを明記して取り組んでいただきたいと思っています。参考資料の9ページにあるように令和3年度424人、83.7%の学校で特別支援教育支援員の配置がされていますが、これは市町村によりかなり偏りがあります。県内全ての支援を必要とする子供たちに、また全ての子供たちが同じ教育を受けられるように環境を整えていただきたいと思っています。現場にいますと、とりわけ中学校の特別な支援を要する生徒への支援において、支援員の配置人数も少なく、まだ手薄だと感じており、十分なサポートをお願いしたいと思います。先日の富山県PTA連合会から県への要望書で多様化する児童生徒の対応について、特別な支援を要する児童生徒への支援拡充について重点的に取り上げ説明させていただきました。具体的に特別支援学級の編成基準を8人から6人へ改めていただきたいとの多方面からの要望をお伝えしましたが、知事からは財政的に難しいとの回答でした。しかし、多様化している児童生徒の実態に即して対応していただける教員や支援員の拡充は必須だと思います。子供や保護者にとって安心感のある日常生活や就労を含めた将来への希望につながりますので、今後とも行政の力強いご支援をよろしくお願いいたします。

[事務局]

小学校、中学校等への支援につきましては、市町村教育委員会と連携して進めていきたいと思っています。そのための市町村教育委員会とのネットワーク強化に力を入れていきたいと思っています。

[委員]

各項目に、本県の姿勢を入れていただいたことで、将来構想の意図が分かりやすくなり、内容もより具体化されたと思います。また、子供たちの声を入れていただき、富山県らしい将来構想になったと思います。構想の内容に関する意見ではないのですが、今後は、これらの実現に向けて具体的な取組を推進していくことが必要であり、特別支援教育の推進役として、富山県総合教育センターの役割が大きくなっていくと思います。10ページの「専門性の向上のための、調査・研究や研修体制の充実」については、県総合教育センターを中心に、という表現がされていますし、5ページ、6ページには「学びの場の整備・充実」「特別支援教育の体制整備」「相談支援の充実」について記載されていますが、これについても、総合教育センターの果たす役割が大きいと思います。また、12ページの「ICT活用」の、「特別支援教育に関する情報サイトの掲載内容の充実」についても、総合教育センターの役割とされています。今後、これらの構想を具現化していくこと、また、構想の検証という観点からも総合教育センターへの期待が大きくなっていくと思われまふ。子供たちや学校、保護者の皆さんに、より頼りにされ、適切な指導・助言、研修等が提供できるよう、総合教育センターの機能強化、必要に応じた組織の改変など、時代に応じた大きな観点で検討していただければと思っております。

[委員]

構想案は、大変見やすくなって良かったと思います。中学校現場の立場としては、先程、委員から意見があった中学校現場の多様性に応じるような対応はなかなか難しい。構想案は、具体的にはなっているが、実際に自分の学校で考えたときに、今どんなことができるのだろうかということで全体を見させていただいております。今は特に、通級指導教室とか特別支援学級はもとより、通常の学級に対する手当てが大変必要になってきております。やはりインクルーシブの考え方からは、通常の学級に対する手当ても大切になってくるのではないかと思います。その点においては各学校の特別支援教育コーディネーターの役割がますます大事になってくるのではないかと思います。各小中学校の特別支援教育コーディネーターと県との連携をいかに進めていくのかの具現性があれば、さらにいい構想になるのではないかと思います。ただ、文が簡略化されているため、この具体の中で、これは本当にどんなことをするのだろうかと思うようなところがありました。例えば9ページの「1」、3つ目の項目です。役割別の研修がいっぱい書いてあり、「障害種別の専門性の維持・向上のためのニーズを調査し」とあります。実際、どんな調査をするのだろうか。こういう調査が増えれば増えるほど、現場は辛い。実際現場を担当しているものは、特別支援教育以外にもかなりの調査がございます。また調査が増えるのかというイメージをもたれかねない表現と受け取りました。現場の方では働き方改革も併せて業務の精選を行っているため、業務が増えるというのはなかなかうなずけないことをご承知いただければと思っております。ただ、読ませていただいて、子供の意見に即した内容に近づきたいという県の意向は大変強く感じております。この方向性で見直しをかけていただいて、より良いものになればと思っております。

[事務局]

中学校の方でも、通常の学級に対する支援ということもしっかりしていかななくてはならないことを構想案に盛り込んでいると思います。ニーズ調査については質問形式に限らないと思っていますが、県教育委員会の方で工夫いたします。

[委員]

構想案はよく考えられたと思います。特に子供たちの意見が載っていて、子供たちの姿を通して、子供たちを育てようというところ、これは特別支援学校だけでなく、小学校も中学校も含めて人間を育てているのだということを前提にしてきちんと打ち出しているところが素晴らしいと思いました。

気になっているのが、4ページの「2」、学びの場の整備・充実の中に保護者の理解も入っているということだったのですが、保護者が子供を適切な場へきちんと導いてくれるかという、保護者の理解が一番のネックになっているような気がしてなりません。「1 共生社会の実現に向けた特別支援教育の理解啓発」は、共生社会の実現に向けた理解啓発になるので、学びの場の充実の前に、一人一人の子供の権利をきちんと理解してくれる、子供一人一人を人間としてしっかり見る、共生のためでない、理解啓発という項目があるといいのではと思いました。とはいえ、急に全部きちんとなるとは思いません。特別支援学級に行った方がより伸びるであろう子供が親の意向で通常の学級に入っているということもあるわけです。特別な支援が必要な子供が40人の通常の学級の中に2人いると、学級がなかなかうまくいかず、大変な状況になっているということがあります。何が問題かというと、国が教員を派遣する基準が通常の学級40人に1人とか、35人に1人となっていて、その中に特別支援学級が適だという子供が何人いるかという質を問うていないということ。むしろ、教員の質、教員の負担ということ踏まえて子供の学び、通常の学級の全ての子供の学びを充実させるとすれば、特別支援学級が適の子供が何人かいるということで、知的障害特別支援学級は一つだけけれども、教員が2人配置され、インクルーシブ教育をやっていくなかで、特別な支援が必要な子供を見てくれる先生が通常の学級の中にもう一人いるといったような、他県にはない方策があるとよい。富山県は質まで考えて配置している、親の多様性に対してもきちんと受け入れてくれる学校があるとなると素敵だなと思っています。

[委員]

今、委員がおっしゃったように、「はじめに」のところにも書いてあるようにインクルーシブ教育システムの中で、共生社会をどうやって実現していくかであるが、やはり、どんな子供であっても、人権と言うことが一番大切だと思う。先程、委員がおっしゃったような人権がきちんと表れていたらと思います。医療的ケアの必要な子供であっても学ぶ権利もありますし、合理的配慮はもちろんのことだと思いますが、やはりその子の人権を一番にうたわないといけないのではと思います。インクルーシブ教育といいながら、特別支援学級とか特別支援学校の教育ばかりに目がいつているような気がします。出発点が教育の現場だから仕方がないと思うのですが、富山県はやっぱりすごいと言われるような将来構想になっていけばいいと思いました。

[事務局]

人として大切な権利ということで、将来構想の中のどこかに言葉を補強するといったことで、工夫したいと思います。

[委員]

今回の将来構想が誰のためにあるのかということ、将来の宝である子供たちのためであり、それが伝わってくる内容になっており、ここまでのご苦勞に敬意を表したい。今回は、取組の概念や方針を表現していただけたと思う。内容に関しては、申し上げることがないくらい考えこまれていると思う。あとは実現に向けて、会社であれば10年ビジョンを描いてみたり、5か年計画を考えてみたりするように、立ち位置を関わる方々と共有しながらPDCAサイクルを回していき、達成できたかどうかを実際の主役である子供たちにアンケートをとったりして、ギャップが生じていかないようにしていただきたい。また第三者の意見も重要であり、今回のような専門委員を募って状況の確認を報告したり、新たな意見を取り入れたりしていけば、その状態が共生社会に結びついていくように思う。達成の答えとしては、具体的な目標や数字を付けていけばそれが答えになると思うが、数字では計れない部分として生徒の思いなどがあると思う。そういったことを定期的に確認しながら立ち位置を見つけていくことを今後もお願いしたい。

[委員]

特別支援学校以外の学校の立場から見てもありがたい項目を入れていただいている。一つ目は6ページの全ての学校での特別支援教育の体制整備の実現に向けた取組の項目です。教育の充実を図るためには高校の専門性の高い者と特別支援教育の専門性の高い者の両者の考えをフィットさせる、うまく融合して新しいものを作っていくことが大事になると思う。なかなか難しい面もあるが、管理職がある程度の方針、ビジョンをもつことが大事になってくると考える。その意味で管理職の研修の機会の充実がうたわれていることは大変ありがたい、管理職自身がしっかりしたビジョンを作る機会があれば大変ありがたいと思う。

二つ目は9ページの専門性の担保についての取組の三つ目、高校において特別支援教育体制の充実を図るために多くの教員が意識を高めること、専門性を高めることが必要不可欠になる。役割別の研修の充実ということがうたわれているが、これも大変ありがたいと思う。特別支援学校以外の学校の教員を対象とした研修もぜひ充実させてほしい。特別支援学校にとどまらず、全ての学校で体制が充実することが本県の特別支援教育の一層の振興につながると思う。

[事務局]

管理職に向けた研修にしても、全ての学校種に向けた研修にしても、構想案で書いたように全ての教員の専門性の底上げに取り組んでいきたい。

[委員]

将来構想は、今後何年かけて県が大きく変わるビジョンを示したものであり、そのた

めに何が必要かという目指す姿と取組であって、大まかなものでしかないことはやむを得ない。実現に向けた取組を実際どうやって実現していくか、これから5年くらい先までのロードマップを県がしっかり作っていくことで、今回は子供の声を入れながら大きなビジョンでこのような方向を目指しますということによってよくできていると思う。

何点か私の立場から実現に向けた取組としてももう少し充実できればと思うのは、一つは委員から幼稚園についてのお話があったが、私は別の幼児教育を推進する会議にも出ているため、担当指導主事と、発達障害など気になる子供の理解と支援についてのニーズは高く、特別支援教育班とも連携して幼児教育センターの訪問研修でもやっていかなければならないと話している。もし、そのような内容を入れるのであれば、幼児教育センターは県教育委員会の小中学校課所管なのでわざわざ書かないのかもしれないが、せっかく幼児教育センターを作ったので、そこで特別支援教育班がしっかり連携をとって小さいうちからしっかり保育をして、小学校につなげるということを充実するというような意気込みとして「幼児教育センター」という言葉を入れてもよいと思う。あくまで構想案を出すのは県教委であり、幼児教育センターが県の一部であるということであればセンターの名前を出さなくても幼児教育分野の支援を充実するといった内容を入れてもらえばと思う。

それから、何度か出てきている9ページの役割別の研修や専門性の向上というところでは、長年特別支援学級や通級指導教室を担当してきた先生がどんどん退職し教員が入れ替わっている。さらに特別支援学級、特に自閉症・情緒障害学級はどんどん増えている。特別支援学級の担当になったからではなくて、通常の学級を担当している比較的若手の先生方で将来特別支援学級や通級指導教室を担当してもらえるような人材を育てていく仕組みを作らなければいけないので、役割が当たってからする研修ではなくて通常の学級にいるときからアセスメントをしたり個別の教材開発をしたりする力を付けるような取組をしていただきたい。そのために県総合教育センターの機能充実とも絡んでくるが、いろいろな先生方が自分の担当する子供に向けた教材や指導法を開発されている。それらを吸い上げ、データベース化して子供が違うので全く同じようには使えないかもしれないが参考資料を検索できるような仕組みを作ってもらいたい。

[事務局]

欠席されている委員からもご意見をお預かりしておりますので、ご紹介させていただきます。

委員からの意見は、地域の方々に特別な支援を必要とする子供の存在を知っていただく必要があるのではないかと。地域の相談員にその地域にどれくらい特別な支援を必要とする子供がいるのかを把握していただくことが大切である。ICT環境の整備については、今後の生活にタブレット端末などの通信機器は不可欠になると思うので重要なことだと思う。ただ危険な面もあるので配慮が必要だと思う。就労支援について、必ずしも学校での作業学習で身に付けた知識技能を生かせる事業所等の就労先を見付けられるわけではないと思う。事業所の所在地や事業内容などいろいろな条件があるが、少しでも選択の幅が広がることを望む。

また、別の委員からのご意見は、全般的には子供たちへのアンケートもうまく盛り込み

構成も分かりやすくまとめられていると思う。「障害」という表記が中にあるが、「害」の漢字を平仮名にした表記への変更を提案します。「はじめに」の本文の1行目「10年あまり」という表記は平成19年に特別支援教育が法的に位置付けられてから令和4年で15年になるので、「15年」にしてはどうでしょうか。以上です。

[アドバイザー]

委員の方々に丁寧にご覧いただき、いい構想案がまとまっているという大変な評価だったと思います。私も子供の願いを柱にして、非常に分かりやすいメッセージ性の高い構想案ができたというふうに見ました。委員さんからもかなり具体的にお褒めの言葉をいただいたのですが、シンプル・イズ・ザ・ベストということだと思います。シンプルなことはいいのですが、シンプルがゆえに逆に誤解を受けやすい面もあるというふうと考えられます。込められた一つ一つの文章の内容についての背景にあることを十分説明できる仕組みを作っておくことが一番大事なのではないかなと思います。具体的に言うと、脚注がたくさんあるわけです。その脚注がこれでいいのか整理しておく必要がある。非常に分かりやすい、他の県には見られないような構想ができていうふうに見せていただきました。非常にシンプルにできているということでは、行政の出す冊子を拝見するとあれもこれも書いてしまうが、そこを避けるというご苦勞がおありだったかなと敬意を表したいです。そのうえで、1ページからお話をさせていただくと、障害者の権利条約に向けた障害者の権利委員会がいよいよこの夏にも具体的な審査を始めようとしています。そのことと非常に関係するのですが、方向性を具体的に言うと、大事なことというのは、インクルーシブ教育システムの理念に基づいて可能な限り障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶという仕組みを作るということなのです。そのことはプロセスなので、この5か年の中ではそのために具体的にこの連続性のある多様な学びの場の整備をするという形になるのだらうと思います。この5か年については、共生社会実現のための連続性のある多様な学びの場の整備をしますという形にもっていかれるといいのではないかと思います。そのうえで具体的に各項目が出ていると思います。先程お話があったことと関連しますが、委員からも出た点なのですが、5ページの実現に向けた取組の5つ目の項目には当然「通常の学級」を入れなければいけないということになるかと思いますが、実際の体制を目指すということでいえば、6ページの冒頭にある校長先生たち管理職の研修のことは、文科省の中で、教員の養成・採用・研修の在り方について検討している中でも、管理職についてかなり意見が出ているので、これはすばらしいと思いました。

「Ⅱ」の7ページ以降は、先程脚注の話をしたことと関係しますが、関係機関が連携して支援する仕組みを作るということは、私も本当にその通りだと思うのですが、ここには落とし穴があって、個人情報保護については十分配慮すること、一項目きちんと入れておく必要があると権利擁護という視点からもそうだと思います。脚注に入れるか本文に入れるかをご検討されるといいと思いました。8ページのキャリア教育、生涯学習活動への充実という視点のことについては、小学校、中学校、高等学校あるいは小学部、中学部、高等部の学習指導要領改訂の中にも位置付いたことです。したがって、学校外のことだけについて言及されているのですが、教育活動としては当然学校の中でも考えていかなければならない。それから、働くことの学びというのは、最近『プレジョブ』という言

葉がだいぶはやっておりまして、社会福祉協議会等でもこの点については進行中です。富山でも動きがあらうかと思えます。地域において学齢期の子供たちの支援の仕組みもあるので、そういう活動があると言うことを念頭に置かれるといいと思えました。

「Ⅲ」の 9 ページからは、資質向上のことなので、委員からあったことも含めて整備をする必要があると思えます。10 ページの「調査・研究や研修体制の充実」の中に、一つは教員の縦の学びと横断的な学びにおいて、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員の授業交流とか、教科指導の強化ということを見ると、横断的な学びを検討されるといいと思えました。中には人事交流ということなども人事課との兼ね合いであらうかと思えました。

「Ⅳ」の 11 ページからの ICT や専門家の活用のことですが、一つだけ、子供たちの学びの中で、教科書のデジタル化がどんどん進んでおりまして、今は教科書扱いではないため、かなり高額になっていますが、通常の学級にいる特別なニーズのある子供の教科書も含めて、併せてご検討いただくといいのかなと思えました。GIGA スクール構想との関連もあらうかと思っています。

専門家との連携については割愛します。

「Ⅴ」の 13～14 ページの「3 高等特別支援学校を中心とした、就労支援体制の充実」では、就労に関しては、他の高等部についても同様の支援をするということを一項目入れておくといいのかなと思えます。

「Ⅵ」の「教育環境の整備」に関しては、例えば、今、国も様々な教育環境の整備、老朽化対策、それから脱炭素社会等々、いわゆる防災・減災、国土強靱化ということを受けて、学校の整備を図ろうと、国庫補助率を 1/3 から 1/2 へと建築について支援するという動きが始まっています。この点でも方向性を見定めて、説明の中身として用意しておかれるといいと思えました。

最後です。実は、生涯学習支援の冊子を国としてまとめた時に、最後に検証の指標づくりを提案いたしました。先程、委員からお話があったことと関連しますが、評価・検証に関する中身について、どこかに一項目入れておかれるといいと思えます。そのための検討会議は別途定めるということでよろしいのかなと思えます。是非これも改めてご検討いただけるとありがたいと思えます。

いずれにしても、非常に分かりやすい中身になっていますので、メッセージ性がすごく高いと思えます。そうするといろいろなご意見が出てくるのは必然だと思います。その時の具体的な対応をぜひお願いできればと思います。本当に事務局お疲れさまでした。ありがとうございました。

[会長]

今、非常に力強いご指導をいただいたと感じました。本当にありがとうございます。今日でこの構想検討会も最後です。皆様のお話と今日のやり取りをまとめさせていただきます。

まず一番印象に残るのは、これは私自身が障害をもっていることも関連しているのですが、障害のあるお子さんの立場で構想を考えられているというところ。それから、子供さんたちの意見を吸い出して、それを構想の中に盛り込んだというところは画期的というか、

強く障害の当事者として感じるものがありました。

何が一番大切かといいますと、実は教育をする側と受ける側なのです。そのどちらも重要なのですが、最後に学校を卒業する時に選択肢がどれくらいあるかということです。本学も障害があって入学してこられる大学生もおられます。大学に行かれる方もいらっしゃいますし、就職を目指す方もいらっしゃいますが、例えば、指標ということで考えたら、千カ所の内から一つ選んできましたというのと、2つしか行くところがなかったとか、あなたの障害がこうだからここにしか行けないということではないというふうに思います。国の幸福度に関しては、いかに選べるかということがその国の幸福のレベルを表しているということもある。例えば今この子供に英語を教えることが本当に将来の役に立つのだろうかといったら、そこで選択肢がなくなってくるわけなのです。逆に教えることによって選択肢が増えていくのだと思います。教えられる先生方、それから地域も重要な役割を果たすようになってくると思います。地域の方、それから今日お見えになっていらっしゃる事業所の皆様、あるいは一般企業の皆さん、そういう方たちの絶え間ない努力こそが子供の未来を開いていくのではないかと思うのです。振り返ってみれば、この選択肢というところが、いかに人類が共生できているかということにもつながるといふふうに思います。つまり共生社会というのはお互いの選択がどれだけできるかというところに私は鍵があるというふうに思います。今回のこの構想に携わらせていただいて、自分自身も一人の当事者として大変感銘を受けるものがありました。また、教育に携わる先生方の真摯な姿勢や思いもダイレクトに伝わったと思いますので、障害のある無し、あるいは専門が違う、領域が違うということは抜きにして、どんどんこの考え方を広めていきたいと思いました。本当に皆様ご協力ありがとうございました。これをもちまして本日の協議を終了させていただきたいと思います。

このいただいたご意見につきましては、今後副会長と相談させていただきながら対応したい、まとめたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。ありがとうございます。今後いただいた意見の将来構想案への反映につきましては、私と副会長とで確認させていただきたいと思います。

[事務局]

本日は、最後まで思いのこもったたくさんの方の意見をありがとうございました。今後は本日いただいたご意見を踏まえて、将来構想案を修正して、今程ありましたように、会長と副会長に確認していただき、その上で、2月中旬ごろからパブリックコメントを実施する予定としております。その後、3月中に新田知事出席の総合教育会議で取りまとめていただくこととしております。